

トルコ – 未申告の燃料油に関する事件

こちらは、英文記事「[Turkey – a case of undeclared bunker](#)」（2020年7月9日付）の和訳です。

燃料油の未申告または過少申告は、トルコの税関で犯罪行為と見なされ、乗組員が密輸罪に問われる恐れがあります。

最近、あるメンバーの船舶がトルコ国内の港で拘束されました。本船の燃料油の申告数量と実際の数量との間に齟齬があることを税関職員が発見したことが理由です。この港では、本船の到着後すぐに税関職員が乗船し、違法な物品および持ち込みが禁止されている物品がないか検査が行われました。燃料油もその検査の対象であったため、申告された数量が正しいかを確認する目的で燃料タンクの計測も行われましたが、出てきた数値が申告数量よりも多い（未申告の）可能性があったことから、第三者のバンカーサーベイヤーが手配されました。その結果、申告された数量より約 85 トン多く積まれていることが判明したのです。



この記事の執筆段階で、トルコ当局は「押収命令」を出し、本船に対して超過分の燃料油を陸揚げするように要求したほか、船長を上陸させて供述書を作成させています。当局は密輸防止法 No.5607 に基づき、申告数量とバンカーサーベイの結果による数量との齟齬を石油製品の密輸行為と見なす可能性があります。密輸行為と見なされれば、船長とその他の乗組員に対して刑事訴訟手続きが取られることにもなりかねません。

推奨事項

上記の事件はいまだ解決には至っていませんが、こういった出来事は珍しいことではないようで、Gard のトルコ現地コレスポンデントの情報によると、本船の残油量の調査など、税関が抜き打ちで検査を行う傾向がこの数か月で高まっているとのこと。そのため、トルコ国内の港に寄港する船舶の船長は、税関申告書の記入時には特に注意深く慎重にならなければなりません。とりわけ残油量については、算出と計測を入念に行ってから税関に申告する必要があります。また、燃料油の未申告はトルコ国内の港で問題となり、申告数量とバンカーサーベイヤーによる計測数量との間に齟齬があると自身に深刻な事態をもたらしかねないということを、当該作業に関連のあるすべての乗組員に認識させておくことも重要です。

この他の情報や助言については、Gard のトルコ現地コレスポンデントからの以下の情報を参照してください。

- Vitsan Mümessillik ve Musavirlik A.S. 「[トルコ国内の港における残油量の申告について](#)」
- Kalimbassieris Maritime Denizcilik A.S. 「[トルコ- 残油量超過の取り締まりについて](#)」

本アラートは、Gard のコレスポンデントである *Vitsan Mümessillik ve Musavirlik A.S.* からの情報に基づいて作成したものです。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。